

# 「樹木伐採作業(今熊野緯3号線)」仕様書

(担当:川端、山口 TEL075-591-0013)

## 1 件名

樹木伐採作業(今熊野緯3号線)

## 2 目的及び概要

本市が管理する今熊野緯3号線に生えている樹木が隣接する施設に越境しており、雨風により被害が発生する恐れがあるため、伐採するもの。

## 3 期間

令和7年8月8日まで

## 4 場所

京都市東山区今熊野北日吉町 地内

## 5 範囲

【別紙1】位置図及び【別紙2】【別紙3】記載の範囲

## 6 見積項目

- ・樹木伐採作業(処分費含む)
- ・交通誘導員

## 7 支払条件

業務完了後、範囲において業務が適切に履行されていることを確認のうえ、本件に係る経費を支払う。

### 【特記事項】

- 除根不要で地上部切断とする。
- 伐採材は適正に処分すること。
- 本作業に必要な機材等の全ての費用は、本業務に含む。
- 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- 受注者による道路使用許可に係る手続きは不要。

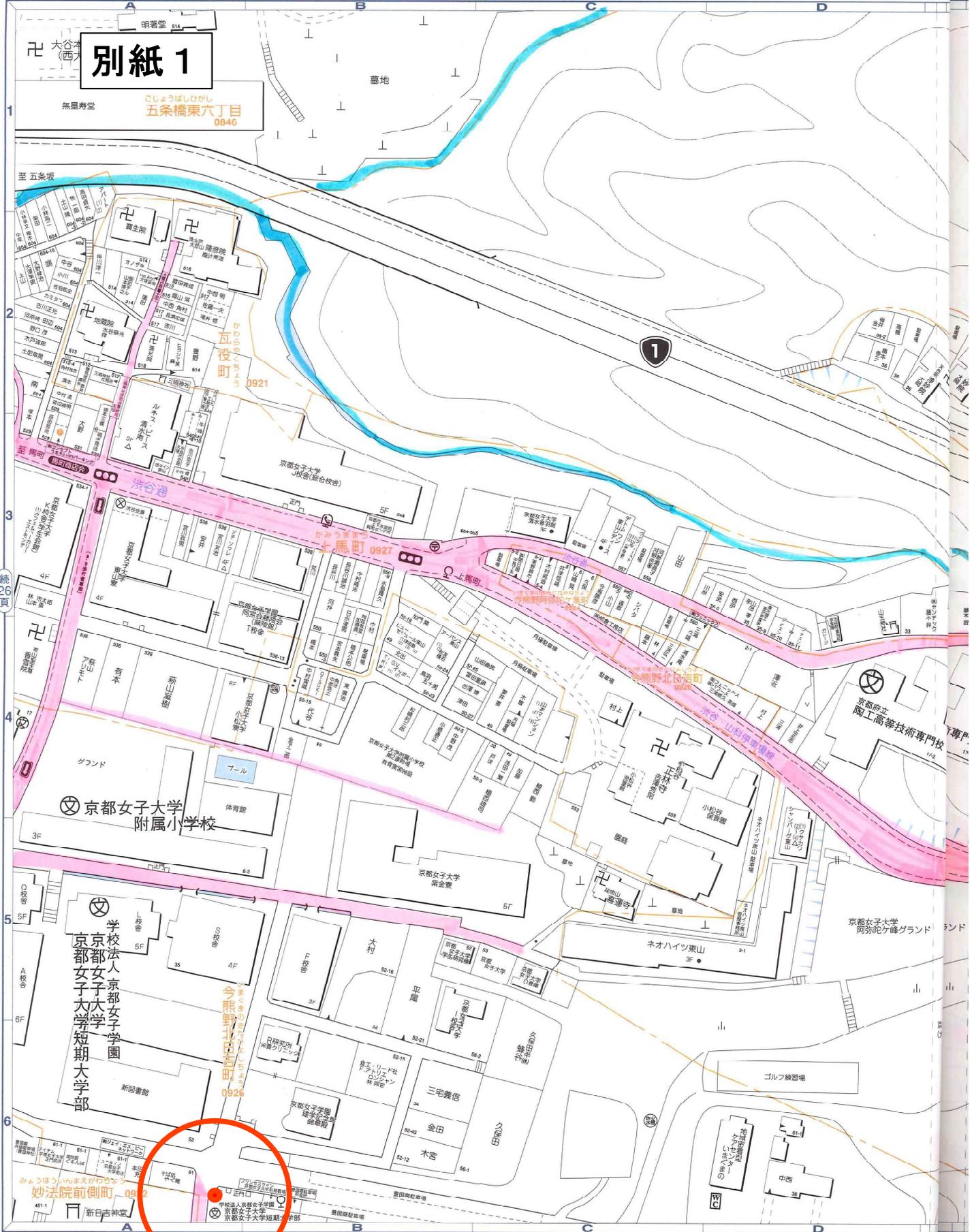
20	21	22
26	27	28
32	33	34

# 箇所図

東山区

続21頁

## 別紙 1



縮尺 1:1,600



続33頁

別紙 2

幹周215cm  
地際40～50cmで切断  
切断面は歩行者がケガをしないように面取りし、  
断面を平滑にすること

別紙 3

